

## “むきだしの住居”と子どもの暮らし

学生時代の恩師は、いわゆる専用住宅のことを“しもたや”とよんでいた。しもた屋とは店仕舞いをした家ということだという。町場ではもともと家はみせだったのか、と新鮮な驚きとともに聞いたものだった。今、住宅と言えばほぼ専用住宅のことで、平成 25 年(2013 年)の総務省統計では、空き家を除く約 5200 万戸の住宅のうち専用住宅は 97.8%となっている。同じく 50 年前の昭和 38 年(1963 年)には、専用住宅の比率は 71%で、店舗併用住宅と農林漁業併用住宅が約 3 割を占めている。恐らくそれ以前はもっと多くの住宅が併用住宅だったのだろう。産業の近代化が職住分離を推進し、店舗併用住宅や農林漁業併用住宅が急速に減少するさなかの 1969 年、大谷幸夫氏(東京大学助教授：当時)は、雑誌『都市住宅』の中でいわゆる専用住宅を“むきだしの住居”と表現している。家庭の中の封建制の解体が、社会とのつながりを失うことによってあがなわれているとし、その大量発生に幾つかの深い警告を発している。

「人が家を造り、家がまた人をつくる」とは、イギリスの元首相チャーチルが言った言葉とされる。住まいを国家の基本ととらえ小さい子どもは 3 階以上に住ませてはならないとか、家族が増えるとそれに応じた住宅が用意されるなど、夢のような住宅政策をかつては行っていたイギリスの首相らしい言葉である。住まいの状態が即、家人の経済状態を反映するのみならず、その生産面のみが強調されて経済や政治に利用される国に住む人間にとっては実に羨ましい話として聞いたものだった。

一方先日、建物が人に与える影響について、興味深い報道を耳にした。松代には旧松代藩の文武学校があり、剣道場は小中学生の剣道大会などに利用されているが、大会を運営する責任者の方が TV の取材に応じて次のように述べていた。「体育館などでやる大会ではお母さんたちは大声で声援を送るが、この文武学校では声を出さずにシーンとして試合を見ている」と。

建物が人に与える影響は大人よりも、心身ともに柔軟な子ども達にとってはより深く大きいだろうし、建物自体に加えて、実際の使われ方が更に大きな影響を与えるのは当然だろう。



高杉晋作も剣術の稽古をしたという剣道場(旧松代藩文武学校)

かつての職住一体の住まいの中では、子ども達は労働力として貴重だったろうし、幼い時から多面的な物事を見聞きする機会が与えられていたことだろう。家は消費するだけの生活ではなく生産活動にいそんでいて、住まいは経済的、社会的、政治的な役割ももっていたことがうかがえる。新潟県にある旧味方村の笹川邸(国指定重要文化財)は、藩から与えられて裁判権も行使していたという。人の寿命の短い時代に多くを成し遂げた先人たちの幼少期の暮らしは、私などには想像もできないほど濃密なものだったのかもしれない。

住まいから「職」の部分が切り離されるということは、そこに暮らす子ども達の生活にとっても影響が大きいことは想像に難くない。私の知っている限り、良く働く子どもというのは、近所で養豚をやっていた家の5人の兄妹たちだった。その家の子ども達は小学校高学年になると、夕方、数十件の家を廻って豚のえさとなる台所の野菜屑などを集めるのが仕事だった。大きなバケツがだんだん重くなっていくと体を弓なりにして持ち、365日集めて廻っていた。12月31日の夕方、母がご苦労様とお年玉を渡しているのを見たとき何かほっとしたことなどが思い出される。サラリーマン家庭の私などが家でできることといえば風呂焚き・雑巾がけ・庭掃き程度が関の山であった。

子どもの生活から労働が減ってしまった時期、しかし当初は大人の地域生活が生き生きと展開されていたこともあり、子どもたちにも楽しい遊びや地域生活が保証されていて、今から思えば特殊な時期だったのかもしれない。ひなまつり、花見、お祭り、映画会、花火大会、運動会、etc。そして何より放課後の遊びを中心とした生活には、学校とは異次元のやめられない面白さがあり子どもにとっては壮大な居

場所だった。塾通いする子どももまだ少なく、子ども達には時間がたっぷりあり仲間もいて、遊び場もまだ車やゲートボールに占領されていなかった時代である。その後、大人の地域生活が衰退していき、世の中は物騒になり、子どもが暗くなるまで遊び呆けるなどということは、親たちにとって心配な時代へと変わっていき、遊び場だった街の隙間は車などに占領されていった。今、ほとんどの子どもは、消費生活主体の専用住宅から学校へ通い、放課後の豊かな居場所から疎外されている。最近では学童保育の場にもいじめがはびこっている様子さえうかがえ、子どもたちの生き苦しさが痛いほど伝わってくる。

住まいを考えると、併用住宅とまではいかなくとも、消費生活以外の何かをつくり出す行為ができる場を提案できないかと考える。そんなあいまいな空間を新築で造るというのは勿論た易いことではない。しかし、築50年を超えるような建物には、併用住宅の名残をとどめている家が多いことに気が付く。土間やみせなどの場を残すことで消費生活以外の行為ができそうな空間が生まれて何やら想像力が掻き立てられる。そういう場は住まいの内部だけとは限らない。建築家長谷川敬氏は性能の良い合併浄化槽を設置して、その水を池に引いて魚を飼い、綺麗な水をつくることは面白いと言っておられた。また、思春期の愚息は薪割がしたいとたびたび祖父の家に出掛けたが、上半身裸で勢いよく薪を割る姿を思い出すにつけ、あのエネルギーがこちらに向わなかったことに胸をなでおろす思いである。

古い建物を壊して新しく建て主さんの希望に即した“むきだしの住居”を造ると、古い伝統構法の家を残して改修して住むことを考えると多くの意味で後者に軍配が上がる。上記の理由以外に、

- ① 適切な耐震補強をすることにより、今どきの基準を信じて作った家よりも地震に強く傾いても壊れにくく粘り強い構造の建物が実現できること。
- ② 伝統構法の家は両面真壁の家が多いので内部に蓄熱体が確保でき、断熱改修の効果が発揮できること。
- ③ 同じ費用で実現できる面積とすれば、解体+新築の場合より改修のほうが一般に広い面積が確保できること、そして何よりnLDKの専用住宅にはない、わくわくする空間がのこせる魅力があることなどである。

いま、住まいに+αの消費生活以外の機能を備えること、学校以外のところに子ども達の居場所をつくるなどの大人の取り組みが求められていると思う。もうひとつの居場所さえあれば生き苦しさを抱える子供たちが救われると考える。

(参考) 大谷幸夫『住居の私的人格と社会的性格』(「都市住宅」1969年10月号)